

公 告

分任契約担当官
自衛隊長崎地方協力本部長
伊東 圭市

下記のとおり、一般競争入札を行う。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気
- (2) 規 格 等 : 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 : 令和5年4月1日00:00～令和6年3月31日24:00まで
- (4) 履行場所 : 自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所
長崎県五島市栄町9-5

2 入札の方法

入札の金額は、各社において設定する契約電力に対する基本単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする)

仕様書で提示する各月の予定使用電流量に対し単価を乗じた金額を月毎の小計とし、円位未満で切捨てる。

各月の小計を合算した金額を年間の予定総価(1年間の予定電力料金であり整数とする)として記載する。

なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たすもの

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の格付けが「D」等級以上の者。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (6) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負担の軽減に関する取組の状況(新エネルギー導入状況未利用エネルギーの活用状況等)及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別に示す条件を満たしていること。
- (7) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)第8条第1項の勧告を受けていない者。
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があった者で、当該状況が継続していないこと。

4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班及び西部方面隊ホームページ

5 現場説明会

実施しない。

6 入札の日時及び場所

- (1) 入 札 日 時 : 令和5年1月27日(金) 14時00分
- (2) 入 札 場 所 : 自衛隊長崎地方協力本部 4F 合同会議室

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 第3項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 電話、電信による入札。入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) 入札者が誓約した「誓約事項」に虚偽が合った場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
- (4) 仕様書を配布時期内に受領していない者のした入札
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

9 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約書を作成する。

10 落札決定方法

- (1) 予定総価によるものとし、予定総価が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (2) 総価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は令和5年1月19日（木）までに総務課会計班に連絡すること。
- (3) 資格審査結果通知書（写）、適合証明書及び特定電源割当計画書については、令和5年1月19日（木）までに提出すること。
市場価格調査について、下記ア、イに該当する市場価格を令和5年1月20日（金）までに提出すること。
ア 一般電気事業者は、供給約款単価による市場価格
イ 地域の小売電気事業者は、再生可能エネルギー比率に応じた単価による市場価格
- (4) 代理人が入札をする場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。また、入札当日は印鑑を持参すること
- (5) 郵便等による入札は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と資格審査結果通知書（写）を「自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気 入札書 在中」と記載した封筒に入れて、書留等配達証明の残る形式で初度の札については入札期日の前日までに自衛隊長崎地方協力本部に到着したものを有効とする。（送付後、自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班へ電話連絡をすること。）
- (6) 公告掲示場所：自衛隊長崎地方協力本部、陸上自衛隊大村駐屯地、陸上自衛隊竹松駐屯地、陸上自衛隊相浦駐屯地、海上自衛隊大村航空基地隊、長崎商工会議所、福江商工会議所、新上五島町商工会及び西部方面隊ホームページ
- (7) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先
入 札：自衛隊長崎地方協力本部 総務課会計班（担当：稲澤）
仕様書：自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班（担当：米倉）
TEL 095-826-8844 FAX 095-826-8846